



3月  
定例会

2/26~3/24

# 平成28年度鴻巣市一般会計予算決まる

審議議案

## 鴻巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組に向けた1年

3月定例会は、2月26日から3月24日までの28日間の会期で開かれ、市長から提出された「平成28年度鴻巣市一般会計予算」など45件の議案について慎重審議し、すべての議案を承認及び原案のとおり可決しました。

また、議員提出議案3件を上程の上、可決し、請願2件は、いずれも不採択となりました。

### 平成28年度 会計別当初予算額 (単位：千円)

一般会計		34,688,000
特別会計	国民健康保険事業	14,589,000
	介護保険	7,310,000
	北新宿第二土地区画整理事業	500,000
	広田中央特定土地区画整理事業	124,000
	後期高齢者医療	1,163,000
	農業集落排水事業	115,000
計		23,801,000
公営企業会計	水道事業会計	3,099,214
	下水道事業会計	4,535,151
	計	7,634,365
合計		66,123,365

**平成28年度一般会計予算の概要**

平成28年度一般会計予算の総額は、346億8800万円となり、前年度との比較では、額として20億9800万円の減、率にして5.7%の減となります。

歳入は、個人市民税については、賃金上昇などから増を、固定資産税・都市計画税も、対象の適正把握などから増を見込み、地方交付税についても、前年度普通交付税の実績などから増を見込んでいます。

歳出は、認定子ども園へ移行するための民間保育所施設整備事業、ごみ処理施設等整備基金積立金などを見込んでいます。なお、27年度継続事業として鴻巣駅東口駅通り地区市街地再開発事業は、組合設立の認可のもと、権利変換認可を取得するなどの業務に対し支援します。

## 主 な 事 業 に 注 目

(単位：千円)

### 安全・安心でゆったりと暮らせるまちづくり

- ・大間近隣公園 [高規格堤防] 整備事業 20,622
- ・ふるさと総合緑道整備事業 94,386
- ・鴻巣行田北本環境資源組合負担金 180,159

### すべての人が健やかで思いやるのあるまちづくり

- ・放課後児童クラブ整備事業(箕田)【新規】 27,087
- ・民間放課後児童クラブ施設整備事業(田間宮)【新規】 16,641
- ・こどもの医療費支給事業【一部新規】 375,334
- ・民間保育所施設整備事業 100,036
- ・健康ウォーキングポイント事業 15,888

### 心ゆたかできめきのあるまちづくり

- ・小学校施設改修事業(南小校舎大規模改造工事) 312,940
- ・中学校施設改修事業(南中校舎改修工事設計) 6,116
- ・みどりの校庭推進事業(松原小学校) 25,530
- ・放課後子ども教室推進事業 14,127

### 利便性が高くうるおいのあるまちづくり

- ・駅施設等維持管理事業(吹上駅自由通路)【一部新規】 34,621
- ・富士見通線代替道路整備事業 9,200
- ・市道A-1004号線整備事業 15,000
- ・三谷橋大間線(2期工事)整備事業 107,015
- ・市街化編入に伴う荒川左岸通線整備事業 115,500

### いきいきと個性かがやく活力あるまちづくり

- ・鴻巣・行田地区経営体育成基盤整備事業 11,850
- ・道の駅整備事業 246

### 市民協働のまちづくり

- ・本町コミュニティセンター管理運営事業 47,489
- ・集会所建設等補助事業 32,661

### スリムで効率的な行政経営によるまちづくり他

- ・コンビニ交付システム構築事業【新規】 119
- ・本庁舎改修事業 643,734
- ・第6次総合振興計画策定事業 3,355
- ・定住促進事業【新規】 4,100

本会議映像(ライブ・録画)をインターネット配信しています。

鴻巣市ホームページから鴻巣市議会→議会で継にてご覧ください。 ※ 委員会会議録も公開していますので、併せてご覧ください。

## 当初予算 子育て短期支援事業

**問** 事業の内容と受け入れ施設は。

**答** この事業のうちトワイライトステイ事業は、保護者が仕事などの理由で、一時的に養育が困難になった場合に、学校や保育所等の終了後から夜9時まで利用できます。ショートステイ事業は、保護者の疾病等の理由により、お子さんを養育することが一時的に困難となった場合に、宿泊して預かる制度です。利用できる期間は原則7日間ですが、一度延長ができ、最大14日間利用できます。利用できる施設は、加須市の社会福祉法人「愛の泉」児童養護施設と乳児院を予定しており、新規事業となります。

## 当初予算 小・中学校 ふれあいサポート事業

**問** 特別支援学級を開設する学校は。

**答** 鴻巣南小学校、田間宮小学校、吹上北中学校に知的障がいクラスを新設します。箕田小学校、赤見台第一小学校に自閉症・情緒障がいクラスを増設する予定です。

## 当初予算 図書館管理運営事業

**問** 平成28年度の取組は。

**答** 26年度から始めた学校図書館支援事業について、27年度は12校まで拡大しましたが、さらに4校を加えて、司書を派遣する計画です。

## 当初予算 在宅超重症心身障害児 レスパイトケア事業

**問** 事業の内容は。

**答** 超重症心身障がい児を在宅で介護する家族の精神的・身体的負担を軽減するため利用するショートステイ及びデイサービスの施設等に対して、支援を行う新規事業です。

## 当初予算 道路維持・補修業務 委託は

**問** 今まで市職員が維持・補修を行っていたものを、どのような理由で委託するのか。

**答** 道路の維持・補修等で軽易なもの、道路課所属の現業職員が行っていました。本年度、現業職員10名のうち4名が退職し6名となりま。そのため、直営業務の継続は非常に難しいことから業務委託するものです。委託形態は、市内を6ブロックに区切った上で、市内本店業者の中から、指名競争入札で決定、契約し、様々な維持・補修業務を行うものです。来年度、埼玉県の新たな労

務単価等が出てから、設計書を作成し委託業者を決め、6月からの本格稼働を予定しています。

## 当初予算 吹上駅自由通路の 調査委託は

**問** 吹上駅の自由通路調査委託とあるが、JRから危険があるとの報告があったのか。

**答** 吹上駅北口駐車場の利用者が、自由通路の下を通過する際に、落下物を発見したとの報告があり、確認したところ、腐食部品の落下であり、調査の必要と予算化しました。今回調査委託するにあたり、安全に配慮しながら、多額な修繕費がかからないように委託する予定ですが、外観上、見栄えが良くない部分も見受けられることから、そのような箇所もなるべく直して行くよう進めていきます。

## 当初予算 国民健康保険の医療費

**問** 一人当たりの年間医療費の推移と、その傾向は。

**答** 平成21年度が一人当たり28万円、22年度が28万7千円、23年度が29万1千円、24年度が約30万1千円、25年度が約31万2千円、26年度が約32万円と、右肩上がりです。

なお、前期高齢者の一人当たりの医療費は、約45万円、後期高齢者は約90万円となり、年齢を重ねると高額になっていく傾向があります。

## 当初予算 路上喫煙及び空き缶等の ポイ捨て防止事業

**問** 路上喫煙及び空き缶等のポイ捨て防止事業について、重点区域指導委託料で実施される業務内容、効果は。

**答** 路上喫煙している方をその場で指導するほか、ごみも拾っています。また、目立ちやすい緑色のベストを着用することから、路上喫煙やポイ捨てに対する相当な抑止力になっていると考えています。

## 当初予算 水安全計画の策定、下 水道管路業務委託は

**問** 水道事業基本計画の見直しと水安全計画の策定、下水道事業の管路施設長寿命化計画策定業務委託は。

**答** 水道事業基本計画の見直しについては、施設の耐震化が急がれる一方で、震災以降の料金収入の減少等により、設備維持管理費用等を含めた計画を見直さなければなりません。また、水安全計画では、水道水の安全性を高め、水源から給水栓に

至る段階での危機管理等を行い、安全な水の供給を確実にする、水道システムの構築を目的とするものです。また、本市の下水道施設は、供用開始が昭和56年で34年が経過しています。下水道管の耐用年数は、一般的に50年と言われており、国からの補助金を活用し、長寿命化計画を策定します。

### 当初予算 鳥害対策と費用対効果は

**問** ムフドリ等の鳥害対策委託については、毎年300万円程度を計上し、鳥害対策をしているのだから、何か抜本的な対策はないのか。

**答** 鳥害対策については、樹木の剪定、忌避剤等の使用により、一定の効果は出ていると考えられます。色々な業者から、ムフドリ等の対策の提案を受けていますが、完全な解決策を見出すことはできていません。今後、新しい対策ができるようであれば、そのような方法も取り入れていきたいと考えます。

### 補正予算 新設吹上保育園の整備

**問** 工事の進み具合は。

**答** 平成27年度は、保育園用地に隣接する道路幅員を9mに改良しまし

た。また、用地の購入も完了する予定です。28年度以降は、水路の付け替えや下水道の整備、地盤改良のための埋め立てを行う予定です。その後、実施設計等に入ることから、開園予定は、32年4月頃になる見込みです。

### 補正予算 コミュニティバスの運営事業は

**問** コミュニティバスの運営事業は、市の負担が1億円を超えているが、対応は。

**答** 交通弱者の保護という観点からは、コミュニティバスを含めた交通手段の確保は、大切なことと考えます。市では、乗車人数の確認を年2回行い、時間帯ごとに何人くらい乗るか、高齢者の方ほどの時間帯に利用するか等の詳細な調査をしています。これは、今後の運営形態を検討する際に参考資料とするためのもです。さらに平成28年度には、より細やかなアンケート調査を行い、どのような運営が良いのか検討します。

### 条例の一部改正 花久の里の施設増設後の位置づけ

**問** 施設が増設されたが、今後の施設の位置づけと対象とする利用者に

ついでの方考え方は。

**答** 花を活かした地場産業の振興の場、植物を活かしたくつろぎの場、そして音楽・芸術を活かした交流の場として活用しています。今までは、地域コミュニティ施設として、市内の方の交流の場に重点を置いてきましたが、今後は更に広範囲の人々を対象に、観光拠点としての位置づけを打ち出していきたいと考えています。



増設された庭園、地場産センター、地域食材ふれあい工房（花久の里）

### 条例の一部改正 こどもの医療費 無料化の拡大

**問** 拡大の範囲は。

**答** 現在、すべての子どもの医療費が義務教育終了まで無料ですが、平成28年度からは、18歳以下の子どもを3人以上養育している世帯において、医療費を18歳年度末まで無料にするものです。

**問** 拡大のねらいは。

**答** 少子化対策の観点から、多子世帯の経済的な負担の軽減を目的としています。

### 条例の一部改正 空き家等の適正管理に関する条例を廃止

**問** 国の「空き家等対策の推進に関する特別措置法」の完全施行に伴い、

今後は法律の規定に基づき事務を進めていくため、本市の条例を廃止するということだが、内容はすべて網羅されているのか。

**答** 事務手続き上の違いが若干ありますが、おおむね網羅されています。条例では命令に従わない場合、その者の住所、氏名、空き家等の所在地、命令内容等を公表するという項目がありました。法では、住所、氏名の公表がなくなりますが、命令した段

階で当該特定空家等へ特定空家等の所在地、用途、措置の内容、命令に至った理由等を表示した標識を設置することができるとともに、命令した旨を市の掲示板等に公示しなければなりません。さらに、法では過料が設けられています。

## 国民健康保険税 賦課限度額の引き上げ

**問** 条例の一部改正  
国の限度額に対する県内各市の状況は。

**答** 地方税法等で定められている国民健康保険税の賦課限度額は、※3つの課税額の合計で85万円です。県内では、賦課限度額81万円が12市、80万円が1市、77万円が12市、76万円が2市、75万円が2市、73万円が本市を含めて6市という状況で、低く抑えられています。

### ※3つの課税額とは

- ・ 国保加入者の方が診療を受けたとき、医療費の支払いにあてる財源となる医療保険分
- ・ 75歳以上の高齢者の医療制度「後期高齢者医療制度」を現役世代から共に支援する後期高齢者支援金分
- ・ 介護保険の財源となる介護保険分

## 固定資産の価格等の 不服申立ては

**問** 条例の一部改正  
4月1日以降に決定された固定資産の価格等について、その価格に対し不服がある場合について市に対して審査請求できる期間を60日から3ヶ月に延ばすとのことだが、その必要性や理由は。

**答** 改正前は、納税通知書が送られて、その価格に対し不服がある場合について不服申立てができる期間が60日以内でしたが、法律の専門的な知識を有しない住民が価格等に対する処分に不満を感じ、場合によっては、弁護士等の専門家に相談した上で、裏づけとなる資料を集め、審査申出書等の必要な書類を作成し、申立てという一連の行為をするには、かなりの時間がかかります。そのため、審査申出期間が1ヶ月延びることとは、住民がじっくりと検討しつつ準備を進めることができることから、住民の利便性の向上につながるものと考えます。



## 人口減少対策委員会の設置、 提言書をまとめる

政策総務常任委員会は、人口減少対策が今後、重要課題と認識し、政策総務常任委員会の7名の委員に加え、各常任委員会から代表1名の合計10名で昨年12月18日、鴻巣市人口減少対策委員会を立ち上げました。第1回目の委員会を本年1月10日に開催し、代表及び副代表を選出した後、執行部の「鴻巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略の骨子」にある4本の基本目標を基に検討していくことにしました。

基本目標は次のとおりです。

- ① 鴻巣市で出産・子育てをしたいと思えるまちづくり（案）
- ② 多様なひとが住みたいと思えるまちづくり（案）
- ③ 人口構造の変化に対応した、健康で安全・安心な地域づくり（案）
- ④ まちににぎわいと活力をもたらす産業基盤の充実したまちづくり（案）

委員会は5回開催、基本目標に対し新たな提言及び文言の修正等24項目にまとめた提言書を2月24日市長に提出しました。

市長より3月16日、回答がありました。その内容は、15項目が提言に沿った修正、2項目が一部提言に沿った修正というものです。

今後は、この修正内容を含め「鴻巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が作成されることとなります。なお、提言及び文言の修正等24項目の主な内容は次のとおりです。

基本目標①の基本的方向では、「鴻巣市で出産・子育てをしたいと思えるまちづくり」を「結婚・出産・子育てしやすい環境をつくり」という前向きな表現にすべきである。

また、代表的な取組の方向性では「子育て不安の軽減」を、より積極的な支援の姿勢を打ち出す必要があることから、「子育て世代包括支援の充実」に改めるべきである。さらには、結婚を希望している人の出会いの機会づくりへの支援を新たに加えるべきである。

基本目標②の基本的方向では、「住みたい・住み続けたいと思う住宅基盤を整えること」で、人口増加や土地の有効利用、資産価値向上を促進の文言を「住みたい・住み続けたいと思う都市基盤を整えること」で、定住促進を図ります」に改めるべきである。

基本目標③の代表的な取組の方向性では、具体的な内容が明記されておらず分かりにくい。具体的にポラントイアポイント制度の導入、体力づくり・筋力づくり、防災リーダーの育成などを明記すべきである。